

平成 23 年度 公共事業関係予算

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した三陸沖を中心とした M9 の大地震は東北地方を中心に日本全体に未曾有の大被害をもたらした。

政府は東日本大震災の復旧のため第一次補正予算（5 月 2 日成立）で総額 4 兆円（うち公共事業関係費は 1 兆 2,000 億円）を充て、さらに第二次補正予算の編成を視野に入れている。

平成 23 年度の公共事業関係費は当初 5 兆 4,800 億円（前年比 5.1% 減）であったが、震災により復旧財源に充てるため 5% が留保されている。

しかし、日本は自然災害の多い国であり、被災地以外の地域でも

常に災害に備えてインフラの整備は着実に進める必要がある。

公共事業関係予算は国の復興構想会議の動向などを受け、大きく変化すると思われませんが、平成 23 年度公共事業関係予算について財務省発表の資料から要点を紹介します。

1. 平成 23 年度公共事業関係費

平成 23 年度の公共事業関係費は、平成 22 年度当初予算額に対して 7,987 億円（13.8%）減の 49,743 億円を計上している。地域自主戦略交付金等の創設に伴う移行分を含めると、2,932 億円（5.1%）減の 54,799 億円となる。

表一 公共事業関係費

（単位：百万円）

	22年度 当初予算額	23年度概算決定			伸 率
		要求額	要望額		
治 水	590,784	568,663	513,504	55,159	△3.7%
道 路 整 備	1,246,427	1,235,865	1,106,865	129,000	△0.8%
港 湾 整 備	165,489	166,649	134,878	31,771	0.7%
空 港 整 備	113,130	71,944	63,607	8,337	△36.4%
新 幹 線	70,600	70,600	70,600	-	-
住 宅 対 策	201,662	182,303	152,303	30,000	△9.6%
下 水 道	49,624	11,261	10,054	1,207	△77.3%
社会資本整備 総合交付金	2,200,000	1,753,870	1,677,104	76,766	△20.3%
農業農村整備	212,939	212,939	184,923	28,016	-
林 野 公 共	187,030	179,042	149,630	29,412	△4.3%
水 産 基 盤	82,227	72,367	72,367	-	△12.0%
農山漁村地域 整備交付金	150,000	31,761	20,303	11,458	△78.8%
水 道	73,660	41,644	41,644	-	△43.5%
廃 棄 物	64,507	57,623	57,623	-	△10.7%
そ の 他	364,986	317,807	299,120	18,687	△12.9%
合 計	5,773,065	4,974,338	4,554,525	419,813	△13.8%

（参考）公共事業関係費から地域自主戦略交付金等へ移行した 505,563 百万円を加えた場合の計数

再 計	5,773,065	5,479,901	4,978,593	501,308	△5.1%
-----	-----------	-----------	-----------	---------	-------

（参考）関係所管ベース

（単位：億円）

関係所管別	22年度	23年度	22' → 23' 増減
国土交通省	48,585	46,556	▲2,029 (▲4.2%)
農林水産省	6,563	6,285	▲279 (▲4.2%)
その他所管	2,582	1,958	▲623 (▲24.1%)

（注）特殊要因（一括交付金化）による減少分を含めている。

表二 公共事業関係費の推移

（単位：億円，%）

年 度	当初予算額	伸 率	
		伸率	増△減額
63 (1988)	71,599	17.7	10,775
元 (1989)	73,024	2.0	1,424
2 (1990)	73,217	0.3	193
3 (1991)	77,048	5.2	3,831
4 (1992)	80,602	4.6	3,555
5 (1993)	84,595	5.0	3,993
6 (1994)	88,820	5.0	4,225
7 (1995)	92,398	4.0	3,577
8 (1996)	96,184	4.1	3,786
9 (1997)	97,447	1.3	1,263
10 (1998)	89,853	△7.8	△7,593
11 (1999)	94,307	5.0	4,454
12 (2000)	94,307	0.0	0
13 (2001)	94,352	0.0	45
14 (2002)	84,239	△10.7	△10,113
15 (2003)	80,971	△3.9	△3,268
16 (2004)	78,159	△3.5	△2,812
17 (2005)	75,310	△3.6	△2,849
18 (2006)	72,015	△4.4	△3,295
19 (2007)	69,473	△3.5	△2,542
20 (2008)	67,352	△3.1	△2,121
21 (2009)	70,701	5.0	3,349
22 (2010)	57,731	△18.3	△12,970
23 (2011)	※54,799	△5.1	△2,932
	49,743	△13.8	△7,987

※地域自主戦略交付金等に移行した額（505,563 百万円）を加えた場合の計数。

2. 平成 23 年度予算における主要な事項について

(1) 行政刷新会議における事業仕分けの評価結果の反映等による歳出の削減・合理化

(ア) 治水・道路・港湾・空港事業等

社会資本整備事業特別会計の治水・道路・港湾・空港の各事業については、昨年 10 月に開催された行政刷新会議における事業仕分け(第 3 弾(前半)の「特会仕分け」)の評価結果を反映し、更なる選択と集中の徹底、契約やスペックの見直しなどを通じたコスト縮減、様々な無駄の排除などにより、それぞれ予算要求を圧縮している。

上記のほか、個別事業等ごとにきめ細かな歳出の削減・合理化努力を行うこととしている。また、独立行政法人に対する財政支出について、厳しく見直し抑制することとし、保有資産についても、その必要性を厳しく精査し、政府出資等に係る不要財産の処分を実施することとしている。

① 道路整備予算 4,972 億円⇒4,474 億円(▲497 億円, ▲10.0%)

道路整備事業については、「特会仕分け」において、事業発注のあり方、工法やスペックの見直し、B/C 分析の厳格化などを通じたコスト縮減について議論され、「事業内容を見直し、予算要求を 10～20%程度圧縮」との評価結果が示されたことを踏まえ、これに対応する要求額から▲10%を縮減している。

② 空港整備予算 681 億円⇒631 億円(▲50 億円, ▲7.3%)

空港整備・維持運営については、「特会仕分け」において、空港関連事業(空港警備、管制施設の保守点検)の契約形態や、耐震事業、空港等機能高質化事業などの見直しについて議論され、「事業内容を見直し、予算要求を 10%までの圧縮幅で見直す」との評価結果が示されたことを踏まえ、これに対応する要求額から▲7%を縮減している。

③ 空港経営の民営化の推進

空港経営については、「特会仕分け」において「早急に民営化を進める」との評価結果が示されたことを踏まえ、国土交通省において、民間の知恵と資金を活用した空港運営の抜本的効率化のための検討会が昨年 12 月 3 日に立上げられている。

④ 航空機燃料税の減税と併せた国民負担の縮減

航空機燃料税については、「特会仕分け」において「一般財源(国民負担)を減らすべき」旨の議論があったことを踏まえ、航空機燃料税の減税(地方譲与税分を除く国分 22 円/ℓ⇒14 円/ℓ)を実現しつつ、同時に、概ねそれに見合う率(▲36%, ▲172 億円)の国民負担の軽減を実現している。

⑤ 港湾整備予算 1,002 億円⇒902 億円(▲100 億円, ▲10.0%)

港湾整備事業については、「特会仕分け」において、B/C 分析の厳格化や選択と集中の一層の徹底について議論され、「事業内容を見直すとともに予算要求を 10～20%圧縮」との評価結果が示されたことを踏まえ、これに対応する要求額から▲10%を縮減している。

⑥ 治水予算 2,260 億円⇒2,034 億円(▲226 億円, ▲10.0%)

治水事業については、「特会仕分け」において、水系毎に算定し

ている B/C 分析のあり方の見直しや優先順位の明確化等を通じた予算規模・コスト縮減について議論され、「事業内容を見直し、予算要求を 10～20%圧縮」との評価結果が示されたことを踏まえ、これに対応する要求額から▲10%を縮減している。

⑦ スーパー堤防事業

スーパー堤防事業については、「特会仕分け」において「事業廃止」とされたことを受け、現在実施中の箇所のうち、既に契約締結済の支払い等中止した場合に共同事業者等に対し社会経済活動に重大な支障を及ぼすものを除き、当該事業に予算を充当しないこととしている(実施計画段階で決定)。

(イ) 独立行政法人の歳出見直し、国庫納付

※計数は 23 年度要求額⇒23 年度予算

① (株)水資源機構の利益剰余金の活用

水資源開発事業交付金(うち維持管理費)
92 億円⇒80 億円(▲12 億円, ▲13.0%)

水資源機構の利益剰余金については、事業仕分けの評価結果を踏まえ、23 年度において約 89 億円を活用し同機構の維持管理費に充当することとし、水資源開発事業交付金の国費負担を要求額から 12 億円削減している(利水者負担を含めた維持管理費全体に係る負担軽減額は▲36 億円)。

なお、利益剰余金の国庫納付については、同機構及び国土交通省において引続き検討を行うこととしている。

② (株)住宅金融支援機構

国庫返納額 413 億円

住宅金融支援機構の出資金については、昨年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、ALM リスク対応出資金の国庫返納を行うこととされたことを踏まえ、措置期間の終了した優良住宅取得支援出資金も合わせ、23 年度中に 413 億円を国庫返納することとしている。

(ウ) ダム事業の見直し

1,639 億円⇒1,425 億円(▲214 億円, ▲13.1%)

ダム事業の見直しについては、「できるだけダムにたよらない治水」の観点から、現在実施中の全てのダム建設事業について「検証の対象とするもの」と「事業を継続して進めるもの」に区分した上で(22 年度)、検証の対象とされたダムについては、昨年 9 月 27 日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議(国土交通省)において取りまとめられた「中間とりまとめ」に沿って、現在 84 ダム(直轄 26、水資源機構 5、補助 53)について検証が開始されている。

① 継続して進めることとされたダム

直轄ダム等 22 事業(24 施設)⇒17 事業(18 施設)
1,028 億円⇒928 億円(▲100 億円, ▲9.7%)

事業を継続して進めることとされたダム建設事業については、計画的に完成に向けた所要額を計上している。

② 検証の対象とされたダム

直轄ダム等 31 事業(32 施設)⇒30 事業(31 施設)
287 億円⇒201 億円(▲87 億円, ▲30.1%)

検証の対象とされたダムは、新たな段階(本体工事、転流工事、生活再建工事、用地買収への新たな段階への着手)に入らず、地元

統 計

住民の生活設計等への支障も配慮した上で、現段階を継続する必要最小限の所要額を計上している。

(注) 補助ダムについては、実施計画策定時の段階で確定することとしている。

(2) 「元氣な日本復活特別枠」への重点的予算配分等を通じた思い切ったメリハリづけ

平成 23 年度の公共事業関係予算においては、事業仕分けの評価結果の反映等を踏まえ要求の圧縮を図る一方、「新成長戦略」の実現や国民生活の安定・安全の確保のため、「元氣な日本復活特別枠」に重点的な予算配分を行い、新成長戦略の実現や国民生活の安心・安全の確保のために重要な施策を推進することとしている。

①首都圏空港の強化

67 億円⇒特別枠 83 億円 (+ 17 億円, + 25.2%)
(要望措置率 87.4%)

首都圏空港の強化については、空港整備事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、補正予算と合わせて所要額を措置している。

本措置により、羽田空港においては、国際線の 9 万回への増枠に必要な新国際線地区の拡張、発着容量 44.7 万回への増枠に必要なエプロン整備、長距離国際線の輸送能力増強に必要な C 滑走路延伸事業等を実施することとし、成田空港においては、発着容量 30 万回への拡大に必要な管制機器の整備等を実施することとしている。また、首都圏空港の発着容量 75 万回を実現するために必要な航空管制システム整備を図ることとしている。

②国際戦略港湾のハブ機能の強化

162 億円⇒特別枠 316 億円 (+ 154 億円, + 94.8%)
(要望措置率 82.8%)

国際戦略港湾のハブ機能の強化事業については、港湾整備事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、補正予算と合わせて所要額を措置している。

本措置により、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際幹線航路の日本への就航を維持・拡大し、2015 年には東アジア主要港でのトランシップ（日本発着のコンテナ貨物の積み替え）率を半減することを目指すこととしている。

③高齢者等居住安定化推進事業

160 億円⇒325 億円 (+ 165 億円, + 103.1%)
うち特別枠 300 億円 (要望措置率 100%)

バリアフリーや見守りサービス等一定の基準を満たしたサービス付き高齢者向け住宅の供給支援を行う本事業については、住宅対策事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、要望について重点的に措置している。

本措置により、現在の年間供給量 1.5 万戸（推計）を倍増し、2020 年を目途に高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合を欧米並み（3～5%）とすることを目指すこととしている。

④森林環境保全直接支援事業 特別枠 294 億円（新規） (要望措置率 54.7%)

集約化して計画的な森林整備を行う者を対象に、搬出間伐等の森林施業に限定して直接支援する本事業については、同事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、補正予算と合わせて所要額を措置している。

本措置により、森林吸収分の温室効果ガス削減目標の達成に必要な 56 万 ha の間伐を実施し、林業を地域活性化に資する成長産業に再生し、10 年後（2020 年）の木材自給率 50%以上を目指すこととしている。

⑤国土ミッシングリンクの解消

3,205 億円⇒3,376 億円 (+ 170 億円, + 5.3%)
うち特別枠 1,075 億円 (要望措置率 100%)

国土ミッシングリンクの解消については、道路整備事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、要望について重点的に措置している。

本措置により、主要都市間の物流コストの軽減や周辺部の企業立地の増加等を促進し、地域における生産額の増加や雇用誘発など様々な経済波及効果が期待される。

(例)東九州自動車道

東九州自動車道の未供用区間の整備により、農林水産業、鉱工業等の全産業合計で約 3.9 兆円の生産額増加（九州経済産業局等試算）。

⑥激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策等

504 億円⇒特別枠 562 億円 (+ 58 億円, + 11.4%)
(要望措置率 100%)

激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策等については、治水事業に係る要求部分の大幅削減を条件に B 評価とされたことを踏まえ、同事業の要求部分を削減した上で、要望について重点的に措置している。

本措置により、昨年の 6～7 月の梅雨前線や台風 9 号、平成 20 年岩手・宮城内陸地震など、近年の水害・土砂災害の発生による甚大な被災箇所において、短期集中的に再度災害防止対策を実施することとしている。

⑦高速道路の原則無料化の社会実験（非公共事業）

1,000 億円⇒1,200 億円 (+ 200 億円, + 20.0%)
うち特別枠 450 億円 (要望措置率 60%)

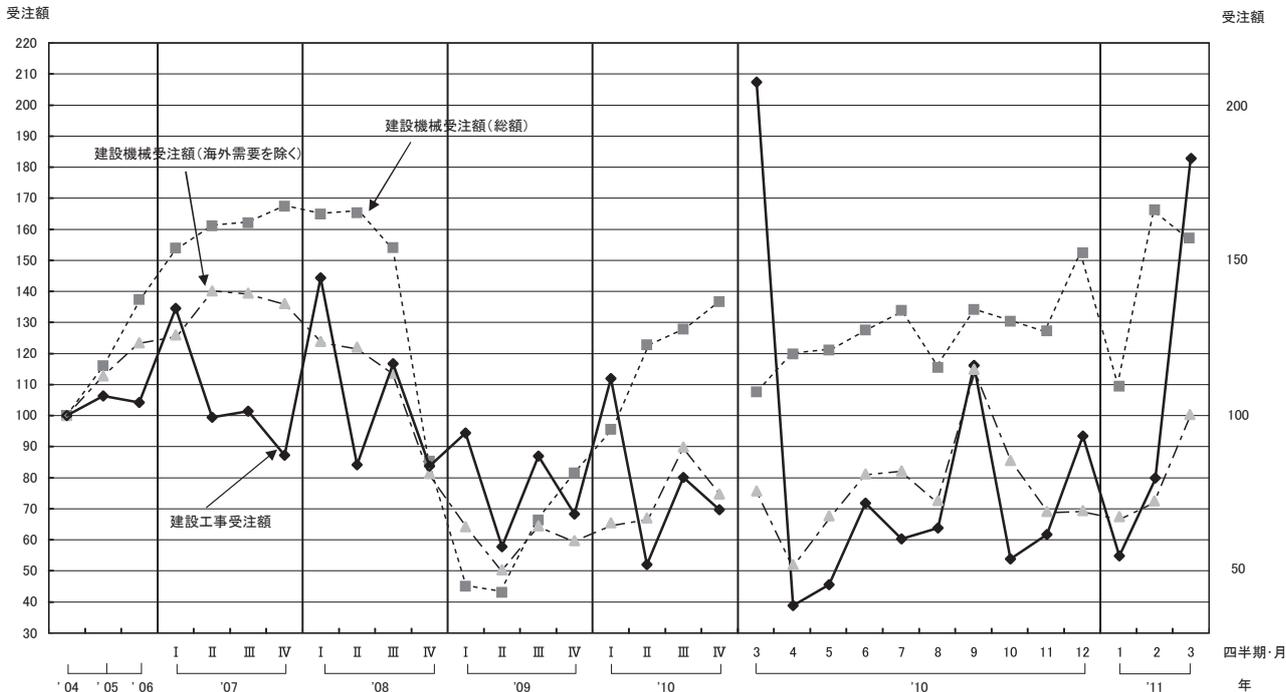
マニフェスト工程表に掲げられた主要事項である高速道路の原則無料化の社会実験については、B（既存部分を措置する）との評価を受けたことを踏まえ、平成 22 年度の既存の社会実験の平年度化に要する経費（1,200 億円）を、要求（750 億円）・要望（450 億円）を合わせて措置している。

本措置により、平成 22 年度から実施している社会実験について、その内容を一部見直したうえで引き続き実施し、地域経済への効果、渋滞や環境への影響、他の交通機関への影響など無料化のメリット、デメリットを総合的に検証することとしている。

統計 機関誌編集委員会

建設工事受注額・建設機械受注額の推移

建設工事受注額：建設工事受注態統計調査(大手50社) (指数基準 2004年平均=100)
 建設機械受注額：建設機械受注態統計調査(建設機械企業数24前後) (指数基準 2004年平均=100)



建設工事受注態統計調査(大手50社)

(単位：億円)

年 月	総 計	受 注 者 別						工 事 種 類 別		未消化 工事高	施工高
		民 間			官 公 庁	そ の 他	海 外	建 築	土 木		
		計	製 造 業	非 製 造 業							
2004年	130,611	92,008	17,150	74,858	27,469	5,223	5,911	93,306	37,305	133,279	131,313
2005年	138,966	94,850	19,156	75,694	30,657	5,310	8,149	95,370	43,596	136,152	136,567
2006年	136,214	98,886	22,041	76,845	20,711	5,852	10,765	98,795	37,419	134,845	142,913
2007年	137,946	103,701	21,705	81,996	19,539	5,997	8,708	101,417	36,529	129,919	143,391
2008年	140,056	98,847	22,950	75,897	25,285	5,741	10,184	98,836	41,220	128,683	142,289
2009年	100,407	66,122	12,410	53,712	24,140	5,843	4,302	66,187	34,220	103,956	128,839
2010年	102,466	69,436	11,355	58,182	22,101	5,472	5,459	71,057	31,408	107,613	106,112
2010年3月	22,574	14,822	1,752	13,070	5,481	532	1,739	15,961	6,613	113,788	14,450
4月	4,220	2,885	693	2,191	694	430	211	2,549	1,670	112,318	7,168
5月	4,966	3,437	636	2,801	704	400	426	3,609	1,357	109,786	6,841
6月	7,811	5,478	858	4,621	1,599	493	241	5,486	2,325	107,922	9,445
7月	6,560	4,619	1,128	3,492	1,031	447	464	4,378	2,182	107,333	6,945
8月	6,942	4,966	895	4,071	1,410	488	77	4,858	2,084	107,326	8,056
9月	12,639	8,790	1,603	7,187	2,607	511	731	9,501	3,138	109,222	11,384
10月	5,867	4,131	514	3,716	1,021	411	303	3,873	1,994	108,668	6,762
11月	6,714	4,409	688	3,722	1,777	433	95	4,622	2,092	107,819	8,293
12月	10,171	6,605	1,280	5,325	2,197	449	920	7,040	3,131	107,613	10,472
2011年1月	5,980	4,069	677	3,392	1,242	386	283	4,297	1,683	107,012	6,917
2月	8,729	5,799	1,224	4,574	2,059	448	424	5,983	2,747	107,291	8,513
3月	20,085	14,615	2,042	12,573	3,938	570	961	14,998	5,086	—	—

建設機械受注実績

(単位：億円)

年 月	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	10年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	11年 1月	2月	3月
総 額	12,712	14,749	17,465	20,478	18,099	7,492	15,342	1,140	1,269	1,283	1,351	1,418	1,222	1,421	1,381	1,348	1,613	1,159	1,756	1,660
海 外 需 要	8,084	9,530	11,756	14,209	12,996	4,727	11,904	848	1,068	1,022	1,038	1,101	942	978	1,051	1,081	1,345	899	1,475	1,274
海外需要を除く	4,628	5,219	5,709	6,268	5,103	2,765	3,438	292	201	261	313	317	280	443	330	267	268	260	281	386

(注) 2004～2006年は年平均で、2007年～2010年は四半期ごとの平均値で図示した。
 2010年3月以降は月ごとの値を図示した。

出典：国土交通省建設工事受注態統計調査
 内閣府経済社会総合研究所機械受注態統計調査